

## 評価基準

業務委託名：事業者支援制度発信業務

### 1 特定方法

事業者支援制度発信業務委託評価委員会（以下「評価委員会」という。）において、企画提案書の特定を行う。

### 2 評価方法

(1) 評価委員の各委員は、提出された企画提案書と各事業者が行うプレゼンテーションの内容を審査し、評価項目について採点する。

(2) 評価項目・評価基準及び採点方法は次のとおりとする。

評価項目		評価のポイント	配点
提案に対する 評価	取組方針の妥当性	・取組方針・取組体制等は妥当か。	10
	周知方法	・登録者を増やすための周知方法は適切か。	15
	自動応答の方法	・正確に応答できる方法が提案されているか。 ・職員の問い合わせ対応の負担を軽減できる提案がなされているか。	20
	効率的な配信方法	・各種施策情報を必要とする相手に情報が届く工夫がなされているか。 ・ブロックされないよう配信方法が工夫されているか。	20
ヒアリングの 評価	専門技術力	・本業務と同種・類似した業務の実績がどの程度あるか。 ・本業務に適した技術力を有しているか。	10
	実現性	・提案内容は具体的で実現性があるか。 ・提案内容に対して見積金額は適切か。	20

その他	社会貢献活動等に係る認証等の有無	<p>企画提案書の提出期限日時時点で次に掲げる認証等を保有しているか。</p> <p>(加点方法)</p> <p>評価項目の取得数により以下の配点とする。</p> <p>1 項目取得…1 点</p> <p>2～3 項目取得…3 点</p> <p>4 項目以上取得…5 点</p> <p>(対象となる認証等)</p> <p>(1)浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認証</p> <p>(2)浜松市消防団協力事業所の認定</p> <p>(3)浜松市高齢者活躍宣言事業所の認定</p> <p>(4)健康経営優良法人の認定 (経済産業省)</p> <p>(5)浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定</p> <p>(6)浜松市企業の CSR 活動表彰 (注 1)</p>	5
合計			100

注 1 浜松市企業の CSR 活動表彰では、企画提案書提出期限日の 2 年前の日までの間において、以下のいずれかに該当する事業所が加点対象となる。

- ・ Star Prize 制度マイスター認定事業所
- ・ 優秀賞、特別賞又は市民協働奨励賞の受賞事業所 (※3 つの賞以外の受賞実績は対象外です。)

#### 提案者の順位の決定方法

- 1 提出された企画提案書等を評価基準に基づいて評価し、各評価委員の採点の点が平均点が最も高い者を受託候補者とする。
- 2 各評価委員の採点の平均点 60 点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た者の中から受託候補者を特定する。
- 3 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
  - (1) 評価項目「効率的な配信方法」の点数が高い者を上位とする。
  - (2) (1) も同点の場合は、評価項目「自動応答の方法」が高い者を上位とする。